

# 環 境 宣 言

一般財団法人鳥取県観光事業団の行う事務及び管理する施設の運営事業活動が環境に及ぼす影響を軽減するために、次に掲げる事項につき、積極的に実践することを宣言します。

## 方 針

- 1 当財団法人の施設、活動に関連する環境法規やその他の規則を順守します。
- 2 継続的改善及び汚染の予防及び、環境保護に積極的に取り組みます。
- 3 施設利用者に積極的に環境保全に関わってもらえるよう取り組みます。
- 4 施設の活動において効率的なエネルギー利用を推進し、省資源・省エネルギーを推進します。
- 5 施設内で発生するゴミの分別収集に務め、有効資源の積極的な再利用に協力、支援します。
- 6 一人ひとりが環境負荷軽減活動を積極的に実践できるように、この環境宣言を全職員に周知するとともに一般の人々が入手できるようにします。

上記の方針達成のために、目標を設定し、定期的に見直し環境管理活動を推進します。

制定日 平成21年 8月27日

改訂日 平成28年 4月 1日

一般財団法人鳥取県観光事業団  
理事長 衣笠 克則